

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第5号)

平成21年12月8日

### 1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏 議員	2番	近 藤 郁 子 議員
3番	三 浦 桂 司 議員	4番	一 色 美 智 子 議員
5番	中 村 定 志 議員	6番	杉 浦 光 男 議員
7番	平 野 龍 司 議員	8番	山 田 英 明 議員
9番	石 橋 敏 明 議員	10番	平 野 敬 祐 議員
11番	村 山 金 敏 議員	12番	安 井 明 議員
13番	松 山 廣 見 議員	14番	榊 原 杏 子 議員
15番	山 盛 左 千 江 議員	16番	伊 藤 清 議員
17番	月 岡 修 一 議員	18番	堀 田 勝 司 議員
19番	矢 野 清 實 議員	21番	坂 下 勝 保 議員
22番	前 山 美 恵 子 議員		

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	深 谷 義 己 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	平 野 隆 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消 防 長	山 崎 力 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	企画部次長	横 山 孝 三 君
		兼企画政策課長	
総務部次長	加 藤 隆 之 君	市民部次長	加 藤 慎 君

兼財政課長

健康福祉部次長 畑 中 則 雄 君  
兼高齢者福祉課長

経済建設部次長 柴 田 二三夫 君  
兼都市計画課長

監査委員事務局長 高 橋 芳 行 君

兼環境課長

健康福祉部次長 神 谷 巳代志 君  
兼保険年金課長

総務課長 塚 本 邦 広 君

## 5. 議事日程

### (1) 議案質疑・委員会付託

議案第 76 号 財産の買入れについて(小学校教職員用パソコン機器)

議案第 77 号 市道の路線認定について

議案第 78 号 豊明市事務分掌条例の一部改正について

議案第 79 号 豊明市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する  
条例の一部改正について

議案第 80 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減  
少及び規約の変更について

議案第 81 号 愛知中部水道企業団規約の変更について

議案第 82 号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について

議案第 83 号 平成 21 年度豊明市一般会計補正予算(第6号)について

議案第 84 号 平成 21 年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につい  
て

議案第 85 号 平成 21 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第 86 号 平成 21 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(坂下勝保議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の  
会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を  
進めます。

日程1、議案質疑・委員会付託に入ります。

議案第76号から議案第86号までの11議案を一括議題といたします。

今期定例会より、議案質疑については通告制を試行することに伴い、案件ごとに通告順で発言を許可いたしますが、本会議での質疑は、同一議員につき再質疑を含め2回以内といたします。

なお、再質疑がある場合は、挙手を願います。

また、議案質疑に当たっては、お手元に配付いたしました議案等質疑通告書に沿って行うものとし、大局的、政策的な内容に限定し、自己の意見を述べることはできませんので、あらかじめご承知おき願います。

さらに、当局の職員においても、答弁は通告の内容に従って簡潔に行うよう申し添えておきます。

初めに、議案第76号については、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。  
榊原杏子議員。

#### No.3 ○14番(榊原杏子議員)

それでは、お伺いいたします。

今回の小学校の教師用パソコン等の購入については、物品の入札なので予定価格はわかりませんが、予算額に対して、予算額4,149万6,000円に対してですと約60%と、やや安価に済んだように思います。

パソコンとサーバとプリンタを購入するということでしたけれども、それぞれの単価についてお示してください。

それから、それぞれのもともとのその定価、あるいは通常販売価格と、それに対する落ちた率についても教えていただきたいと思いますので、お願いします。

それからもう1点、入札に参加した業者7社の指名競争入札で行っていますが、このうちで予算額をも上回る入札を入れている会社が2社ありました。一番高いところは、予算が4,149万円に対して6,580万円という入札で、はたから見るとやる気が感じられないような、そういった応札をしているわけですが、この指名業者の選び方についてはどのようになさいましたでしょうか。

なぜ、この7社を選んだのかの理由についてもお知らせください。

それから、不参加になっている業者が1社ありますけれども、これについても理由をお聞かせください。

お願いします。

#### No.4 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

#### No.5 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは1点目、それぞれの単価と定価に対する率はというご質問でございます。

まず、この教職員のパソコンの契約単価であります、消費税を含めまして1台当たり7万6,017円であります。

定価は18万2,700円ありますので、契約単価は率にして41.6%であります。

それから、同様にターミナルサーバにつきましては、1台当たり24万5,000円。定価は36万8,865円ありますので、率にしますと66.4%であります。

それから、プリンタにつきましては、1台当たり11万6,666円。定価は33万8,097円ありますので、率にしますと34.5%であります。

それから、かわりまして、2点目にご質問をいただきました入札した参加指名業者の件でありますけれども、指名業者の選定につきましては、本市、それから近隣の市町におきまして同種の契約の実績、納入実績のある業者を選定をさせていただきました。

それから、同じ質問の中の、辞退した1社の理由についてお尋ねをいただきました点につきましては、納入期限年月日に納入できない可能性があるという理由でありました。

以上、終わります。

#### No.6 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

榊原杏子議員。

#### No.7 ○14番(榊原杏子議員)

それでは、今の答弁に対してお聞きしますけれども、入札自体は安価に済んだわけですが、これについては要因としては、予算のほうがかつたのか、それとも入札に際して何か特別の努力をされたのか、何か要因がありましたらお知らせをいただきたいのと、それから入札参加業者のほうでは、高い値をつけた業者に対しては、何かお話、指導等はされますか、されましたかということをお伺いいたします。

お願いします。

#### No.8 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

#### No.9 ○教育部長(竹原寿美雄君)

まず、1点目の安価で済んだという要因でございますけれども、何か特別な措置をしたかということではありますが、特別な措置はしておりません。

安価になった理由につきましては、最近特にパソコンのほうについては価格が下がっているということもお聞きしておりますので、そういう理由なのかなということ判断しております。

それから、2点目のほうの高額で入札した業者の方に対する件でありますけれども、今後、同種の入札が行われる場合につきましては、十分今回の入札の状況を考慮した中で、業者選定については考えていきたいというふうに考えます。

以上で終わります。

#### No.10 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 76 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 77 号については、通告がありませんので、質疑を終わります。

続いて、議案第 78 号については、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。  
榊原杏子議員。

#### No.11 ○14番(榊原杏子議員)

事務分掌条例の一部改正について質疑をいたします。

この条例の中で、部の分掌事務がいろいろ書いてありますけれども、この中で、部を移動しただけではなくて中身の変更があったものは何でしょうか、それについては理由もお知らせいただきたいと思えます。

それから2点目に、部の名前が変わったものについては2つありますけれども、この部の名称をこういう名称にした理由についてお聞かせください。

それから、分掌事務の中で部を移動した、つまり課が部を移ったということになると思えますけれども、これについての理由についても、それぞれお聞かせいただきたいと思えます。

お願いします。

#### No.12 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

#### No.13 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは1点目の、まず事務分掌の中身が変更したかということでもありますけれども、事務分掌の仕事の内容を変えたというのはありませんが、市民部にあります水道及び墓園

に関することを経済建設部に移します。

その際、水道に関することについては、愛知中部水道企業団で行っておりますので、残りは連絡調整事務だけとなっていきますので、事務分掌から水道を削除いたしまして、墓園に関することだけにしたものであります。

それから、2点目の部の名称を変更した理由でありますけれども、行政経営部は、現行の企画部に総務部の財政課を加えた体制といたします。行政経営部は、企画部の人事秘書課と企画政策課が統合し、秘書政策課と情報システム課に総務部の財政課を加えた3課体制といたします。

これは、厳しい財政状況の中で人、物、金といった行政経営資源を集合させて、最大限にその価値を発揮させる必要があったからであります。これによって、管理部門を小さくして事業部門の強化と支援をしていくという考えで、この名称に変えました。

それから、もう1点の市民生活部は、現行の税務課と収納課を統合し新税務課、それから総務課と防災安全課を統合しまして総務防災課、それから市民協働課、市民課の合計4課体制といたします。

これは、市民生活にかかわる安全・安心と、それと住民登録や納税などの窓口部門を1つの部に統合しまして市民の利便を図るため、市民生活部を新設したものであります。

それから、3点目の部を移動した事務分掌の理由でありますけれども、1点目が、財政課を行政経営部の中に含めます。これは、財政課も管理部門として統合を図ったためであります。

それから2つ目が、環境課が経済建設部へ移動を図っていきます。市が進めていますエコ堆肥事業をより一層の循環機能を図るためと、それともう1点、廃棄物の不法投棄についても、産業振興課と環境課の連携と協力体制を充実するため、同一の部内といたしました。

以上で答弁を終わります。

#### No.14 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

榊原杏子議員。

#### No.15 ○14番(榊原杏子議員)

1点目の「水道及び」というのを削った点なんですけれども、今のご説明ですと、水道が中水でやっているのは今に始まったことじゃないものですから、なぜ今回、これを削ることになったのか。あるいは、今までなぜそれが残っていたのかということをお願いいたします。

それから、部の名称に関しては、私は名称をなぜこういう名称にしたかということを知りたかったんですが、行政経営部、市民生活部、前に健康福祉部等をつくったときにも、長い名前はわかりにくいというような声もたくさんお聞きしたものですから、名称自体の検討

はどこでどのように行ったのかについてお知らせいただきたいと思います。

**No.16 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

宮田企画部長。

**No.17 ○企画部長(宮田恒治君)**

まず、1点目の水道を削ったというのは、今回の条例改正にあわせまして、もう一度条例内容を見直した結果によって、水道の部分を今回、削りました。

それから、行政経営部という名称につきましては、これまでの組織経営のあり方を今後変える必要があるだろう。経営資源がだんだん厳しくなっていく、財源が不足する、人も減っていくという状況の中では、経営という感覚の中で組織を運営していかなければいけないだろうという形で、行政経営部という名称に変更をいたしました。

これも、検討委員会等の中で諮ってきました。

以上で終わります。

**No.18 ○議長(坂下勝保議員)**

これにて、議案第 78 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 79 号から議案第 81 号までの3議案については、通告がありませんので、質疑を終わります。

続いて、議案第 82 号については、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

山盛左千江議員。

**No.19 ○15番(山盛左千江議員)**

議案第 82 号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正についてお伺いいたします。

小坂井町が豊川市に合併したことによりまして、後期高齢者医療制度の広域連合の構成団体が1つ減ることになります。そのことによる影響についてお伺いいたします。

まず1つ目、このことによる本市への負担金等の影響はありますでしょうか、お伺いいたします。

もし何らかの影響があるとすれば、それは幾らぐらいだと見込んでおられますか、金額についてお示してください。

お願いします。

**No.20 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

**No.21 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)**

それでは、まず1点目の、今回の合併によりまして広域連合の構成団体数が減になることによります本市の負担金等への影響でございますが、一部影響がございます。

現在、県下全市町村で広域連合へ納めております事務費負担金の積算に均等割が含まれておりますので、構成団体が1つ減ることによりまして、1団体当たりの負担金の額が増額をするものであります。

2点目のその影響額であります。今回、この事務費負担金の額が約3万7,000円の増額となります。

以上で終わります。

**No.22 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

**No.23 ○15番(山盛左千江議員)**

わずかですけれども、増額が見込まれているということでした。

こういった状況は、豊明市だけではなく、連合に加盟している自治体すべてにおいて起こってくるわけですけれども、このことを承知していらっしゃったのであるならば、合併により構成団体が1つ減ることによって、次年度の負担金について協議をされましたでしょうか。

また、そういった機会がまだないとするならば、今後、こういったことについての協議をする考えはありますか。

お願いいたします。

**No.24 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

**No.25 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)**

この事務費負担金と申しますのは、愛知県下の全市町村でその運営費を出しまして、広域連合の運営を支えていくものでございますので、やむを得ないというふうに思いますが、来年度の事務費負担金につきましては、既に通知等が来ておりますので、まだ協議がされておられません。

今後、どんなに大きな団体でも、またどんなに小さな団体でも同額でございますので、余りにもそのバランスが悪くなってくれば、現在、1割の均等割の率を、9%なり8%、7%なりに要望するような必要が出てくるかもしれないとは考えております。

以上です。

#### No.26 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 82 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 83 号については、2名の質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

初めに、山盛左千江議員。

#### No.27 ○15番(山盛左千江議員)

議案第 83 号 豊明市の一般会計の補正予算について、3項目についてお伺いいたします。

まず、歳入と歳出と両方に分かれておりますけれども、臨時財政対策債1億 1,000 万円の借り入れと財政調整基金1億 9,486 万円の積み立てについてお伺いいたします。

まず、それぞれについてですけれども、予想されている金利はどのくらいだというふうに見込んでいらっしゃるのでしょうか。両方を比較しまして、本市にとって損失は発生しないのでしょうか、お願いいたします。

2つ目、次年度の財源確保のために臨財債を増額して発行しまして、その分を基金に積むといったような説明が本会議の議案説明であったというふうにご記憶しております。次年度の予算の財源不足はどのくらいというふうに見込んでいますので、臨財債と財政調整基金それぞれ幾らぐらいの補てんが必要だというふうにご考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

3点目は、次年度の臨財債の枠がもう既に示されているのでしょうか。本年度は8億 9,000 万円ということで、今回の1億 1,000 万円の追加をいたしまして、まだこの限度額には達していないというふうな説明がございました。次年度は本年度よりもっと額が少ないので、今年度分の余裕のある分を借りておくというような、そういう方法をとられたのか、その辺を確認いたしたいので、お願いいたします。

次に、地域子育て創生事業の補助金 460 万円についてお伺いいたします。

これにつきましては、消耗品費として 94 万 8,000 円の増額、地域子育て創生事業の備品購入費として 370 万 9,000 円の増額、合わせて 465 万 7,000 円が補正増されました。

この補正によってどのようなものを購入する予定なのでしょうか、お示ください。

また、子ども見守り隊が、議案の説明の中でこの名前が出てまいりました。この見守り隊という団体は、どういった事業を行うのでしょうか、お願いいたします。

それから2点目は、この事業主体と思われる子ども見守り隊とはだれのことで、全園で結

成されているのでしょうか、人数とか体制はどのようになっているのかお示してください。

3つ目、子ども見守り隊の賃金的なものは、この2つの補正、約460万円の中に含まれているのでしょうか。完全ボランティアということ想定してのことなのか、この点についても確認させてください。

3つ目の質問になります。扶助事業2,881万5,000円についてお伺いいたします。

生活扶助費と教育扶助費、生業扶助費の増額は、どのような法改正によるものなのか、その法改正の内容と経緯についてご説明をいただきたいと思います。

また、扶助費が減額となる方はいらっしゃいますでしょうか、お願いいたします。

2点目、前年と比較しまして、今年度新規に受理された生活保護者数の状況についてお聞きいたします。

月平均でつかんでいらっしゃるようでしたら、その月平均値をお示しいただきたいと思えます。

生活扶助、住宅扶助、教育扶助におきまして、この扶助額のうちで既に支給が確定している方々、今までに申し込みがあってこの扶助費を早々に使う予定のある方を除いて、さらに新たに補正が、通過後といいますか、この後、新たな申請を受けることのできる人数はどのくらいだと見ているのか、その人数についてお示しいただきたいと思えます。

以上です。

#### No.28 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.29 ○総務部長(山本末富君)

それでは、臨時財政対策債と財政調整基金の利息のほうからご答弁いたします。

臨時財政対策債の利息のほうは1.4%、年間で90万円でございます。一方、財政調整基金のほうは0.07%で年間約13万円。差し引きマイナスの77万円でございます。

2点目の、来年度の財源不足額ですが、当初の出た段階では、歳出が182億円、歳入のほうは172億円で、差額が約10億円でございます。

それで、臨時財政対策債と財調の見込みでございますけれども、財調のほうは、残りのほぼ全額を予定しております。ですから2億6,000万円ほど。それから臨財債のほうは、本年度8億円ですけれども、来年度の見込みはそれ以上となりますが、額はまだわかりません。

3点目の、臨財債の枠が示されるのは、交付税とリンクしておりますので、来年の7月ごろ決定されます。

以上でございます。

No.30 ○議長(坂下勝保議員)

濱島健康福祉部長。

No.31 ○健康福祉部長(濱島義和君)

それでは、地域子育て創生事業の補助金のまず最初1点目の、消耗品と備品の内容でございます。

消耗品といたしましては、スタッフジャンパー、帽子、高枝切りばさみ、高所ワイパーなどでございます。

それから備品につきましては、電動ドリルドライバー、はしご兼脚立、草刈機、ガーデニングソー、それから空気清浄機つき加湿器でございます。

次に、2点目の子ども見守り隊の仕事ですけれども、5点ほどございまして、まず1点目が、保育園敷地内の草刈り、剪定。2点目が、園外散歩などの付き添い、それと花壇の整備。それから3点目が、講座、講演、行事などのお手伝い。4点目が、読み聞かせ。5点目が、マジックショー等々の公演を行っていただいております。

それから、次に事業主体である見守り隊でございますけれども、この子ども見守り隊というよりも、県の補助事業では子育て支援ボランティアというのを指しておりまして、豊明市では19年度より、「みんなで子育て隊@とよあけ」という組織がございます。そういったものを活用をいたしていく予定でございます。

人数につきましては、現在、163名の方が登録をしていただきまして、各園でそれぞれそういった施設のほうでボランティア活動を行っていただいております。

それから、3点目の賃金的なものでございますけれども、すべて無償のボランティアでございます。

続きまして、生活保護に2点ご質問をいただきましたものですから、お答えをいたします。

最初の1点目は、法改正経緯の質問でございますが、いずれも生活保護法による保護の基準、これは厚生労働省告示でございます、の一部改正によるものでございます。

生活扶助費は、母子加算の復活によるものでございます。

教育扶助費、生業扶助費は、学習支援費という新たな項目ができましたものですから、それに対応するものでございます。

学習支援費につきましては、小中学生を対象とする世帯につきましては教育扶助費で、高校生を対象とする世帯につきましては生業扶助費で支給するものでございます。

したがって、いわゆる義務教育と義務教育外という区別でご理解いただきたいと思っております。

経緯といたしましては、母子加算は、今年8月の第45回衆議院総選挙におきまして政権が交替をいたしました。その折に、3党連立政権合意を踏まえて、子どもの貧困解消を図るため、予備費の措置で手当とする閣議決定がなされたものでございます。

また一方、学習支援費は、子どもの貧困が現在、社会問題化しつつありまして、貧困の連鎖が問題点として上げられる中で、今年4月に取りまとめられた経済危機対策において子育て、教育支援の一環として、生活保護制度における子どもの健全育成支援が盛り込まれまして、今年度の国の第1次補正において予算が成立したもので、それを受けて実施しているものでございます。

それで、扶助費が減額となる人はいませんが、この母子加算の復活に伴い、ひとり親世帯就労促進費は廃止となります。

それから、2点目の生活保護の追加分の質問でございます。10月末で昨年と比較しますと、ちょっと数字を申し上げますと、昨年は生活保護が144世帯186人でありまして、今年度は153世帯222人、9世帯36人の増であります。新規の場合、月平均大体毎月5～6件の方が新規の方でございます。

それから、追加分でございますけれども、生活扶助につきましては15世帯分、住宅扶助につきましては18世帯分、そして教育扶助につきましては、小学生12人、中学生6人を予定いたしております。

終わります。

#### No.32 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

#### No.33 ○15番(山盛左千江議員)

ではまず、財政的な面から再質問いたしますけれども、来年臨時財政対策債が幾ら借りることができるか、その限度額についてはまだ示されていないという答弁でした。

しかし、本市は交付団体になりましたので、今年よりも減るということはないんじゃないかという見解がありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

来年の財源が足りないかもしれないので、今年前もってお金を借りておく、その…。

#### No.34 ○議長(坂下勝保議員)

通告外になっておりますから、注意願います。

#### No.35 ○15番(山盛左千江議員)

だから、臨時財政対策債と基金のことについてお伺いして…。

#### No.36 ○議長(坂下勝保議員)

通告書に沿ってやってください。

No.37 ○15番(山盛左千江議員)

はい。

ということですので、77万円、市としては損をしながらでも、前もってお金を借りておかないと来年の予算が立たないぐらいの状態になっているのか、それとも、市長のマニフェストにありますプライマリーバランスを考えて、来年限度額までいっぱい借りてしまうと、ひょっとしてそのプライマリーバランスが黒字にならないかもしれないので、前もってその市長公約を重視して今年借りておくことにしたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。その理由についてお伺いしたいと思います。

それから、市長にお伺いしますけれども、こういったやり方についてですけれども、民間の企業でありましたら、来年の分を前倒して借金をするというような…。

No.38 ○議長(坂下勝保議員)

質疑でありますので、一般質問は外してください。

No.39 ○15番(山盛左千江議員)

政策的なことでお伺いしてるつもりなんですけれども、もし私の質問が通告外だということでありましたら、議長の判断でどのようにでもしていただいても構いませんが、私としては、市長としては財政運営、経営上、こういったやり方が適切というふうにお考えになっているのかどうか、そのことについてお伺いしたいと思います。

No.40 ○議長(坂下勝保議員)

議案に対する質疑をお願いします。

No.41 ○15番(山盛左千江議員)

ですから、もし違っていると思ったら、議長の判断でなさってください。お願いします。

次に、子どもの見守り隊のことについてお伺いいたします。

全園で組織されていて、機能、すぐできるような状態になっているのかどうかというところまでご答弁いただけてないと思いましたので、それをもう一度確認させていただきたいと思います。

それと、無償という、ボランティアさんは無償だということだったですけれども、460万円、消耗品も含めてですけれども、物を買って、無償で継続的な保育園の維持管理的なものができるのでしょうか。そのことについて見通しというか、これだけの投資をしながら継続できるのかどうか、その問題についてご答弁いただきたいと思います。

それから、緊急雇用対策で保育園補助員ということでシルバーさんに委託をいたしまし

た。これも、やっぱり草刈りだとか剪定だとか、子どもたちの安全確保だとか、そういったことの名目で補正予算を組んでシルバーさんに委託していると思います。

今聞きますと、事業の内容からいくとほとんど重なっているように思うんですけども、この方たち、シルバーさんとそれから今回の見守り隊との関係、シルバーもこの今回買う備品等を使われる予定なのかどうか、そのことについてご説明いただきたいと思います。

それから、最後の扶助費ですけども、私が先ほどお伺いしたのは、今回の補正でもう既に消化するというか、支給が決まっている方がたくさんいらっしゃると思うんです。

それで、その方たちに全部、今回の補正も含めて扶助費を支給してしまった残りの人数、新たに受け入れることのできる人数は何人ですかというふうにお伺いしています。この後ですね、追加可能な人数は何人ですかというふうに通告いたしておりますので、そのことについてきちっとお答えをいただきたいと思います。

その人数がかなり少ないと思いましたので、これから答えていただく人数の方を上回る場合には、どのような考えがあるのか。月平均5～6件新規があるというふうに言われました。それを十分耐え得るだけの人数、1、2、3、3カ月で新規5～6人だとすれば、10人を超えるわけですけども、それだけの人数を受け入れることができるだけの補正予算分を確保されたのかどうか、お願いいたします。

#### No.42 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.43 ○総務部長(山本末富君)

来年度の予算編成が非常に苦しいから、本年度借金をしてでも基金のほうへ積み立てるものでございます。

以上です。

#### No.44 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

#### No.45 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

まず、生活保護のほうからお答えをいたします。

残り部分を除いた新しい部分ですけども、生活扶助費で3世帯分、住宅扶助費で3世帯分、それから教育扶助で2人分を見込んでおります。

と申しますのも、今年度の生活保護の部分で波がございまして、6月、7月、8月までは新規申請が多かったんですけども、10月、11月は2、3という数字が上がっております

ので、その実績に基づいて予算を組みました。

それから、保育園のボランティアの部分ですけれども、現在、保育園各園、10園の保育園で合計42名のボランティア登録がございまして、草取り等々お手伝いをいただいております。したがって、消耗品が購入できますれば、すぐにも配布できるのではないかなというふうに考えております。

それから、無償ですけれども、無償でお願いしております。

それから、シルバーの委託の部分ですけれども、当然、現在、緊急雇用でシルバーさんに委託して来ていただいておりますが、例えば先ほど備品購入でご説明いたしました電動ドリルドライバーとかガーデニングソーとか耕運機、草刈機、こういった部分につきまして、即使って花壇の整備とかそういったものは、すぐにやっていただけるということで打ち合わせをいたしております。

終わります。

#### No.46 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、山盛左千江議員の質疑を終わります。

続いて、榊原杏子議員。

#### No.47 ○14番(榊原杏子議員)

補正予算の中で2つの項目についてお伺いしたいと思います。

最初に、23ページの上段にあります新型インフルエンザワクチン接種費用助成金についてお伺いをしますけれども、まず対象者については、助成の対象となる方については、生活保護、非課税、それぞれ何人を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

で、非課税の方の人数はどのように算出したものなのか、お答えください。

それから、ワクチンの数についてお伺いをしたいと思いますけれども、この助成の対象者すべてに行き渡るとすると、結局は優先対象者ほぼすべてに行き渡る量が確保できないと、すべてということは難しいと思うのですが、ワクチンの量はすべて確保できるのでしょうか。年度内に希望する人すべてが接種を受けられるという見通しは立っていますでしょうか。

それから費用については、これは一般質問もありましたけれども、償還払いでということ、他の自治体では、証明書を持っていったり助成券を市のほうで発行したりということ、医療機関にそれを持っていけば立替払いをしなくていいようにしているところがあるわけなんですけれども、これらの方法については検討をされましたでしょうか。

なぜ償還払いだけということになってしまったのかについてお答えいただきたいのと、それから、県内の自治体ではその支払いの方式についてはどういうふうになっていますでしょうか、お願いします。

それからもう1点、先ほどもありました19ページの地域子育て創生事業の備品と、その

上の消耗品、それと関連します入のほうで、これは県からいただいているわけですが、9ページのほうにあります地域子育て創生事業費補助金の460万円というところでも少し質問をしたいと思っておりますけれども、県のほうには事業の申請をしていると思っておりますけれども、これは安心こども基金を使った事業なわけですが、基金の対象の事業の種類というのがいろいろありまして、10項目あったと思うんですけれども、今回のこの事業については、本市の事業はどの項目に当たるのでしょうか。県には、こういった事業内容であるというふうに申請をしているのか、ご説明をいただきたいと思っております。

それから、県のほうで確認をしましたところ、県に来た安心こども基金は、20年度の2次補正で約48億円、21年度の補正で約64億円ということで、総額は112億円も基金として県には積み残しているということでありました。本市は460万円今回いただくわけなんですけれども、この額については、県から「豊明市さんはこのぐらいですよ」という提示があったものなのか、それとも市のほうで事業の内容からして460万円という申請をしたものなのか、それについてお答えをいただきたいと思っております。

さらに、その事業の内容で備品等いろいろ買われるということでしたけれども、当然、残が発生すると思っておりますが、この場合はどうなるのでしょうか。

その分、たくさん買うことができるのか、それとも460万円を割り込んだ場合にはお返しするということになるのか、どちらでしょうか、お願いします。

#### No.48 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

#### No.49 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

まず、インフルエンザでございますが、助成対象者の優先接種者、それぞれ生活保護世帯130人、それから非課税世帯8,270人でございます。

次に、算出方法ですが、優先接種者を対象ごとにカウントしました総数が2万7,560人でございます。そして、非課税世帯というのが実際のところわかりません。したがって、国は3割という数字を掛けております。市も国の算定したその3割を乗じた数字でございます、合わせて8,400人でございます。

それから、ワクチンはすべて行き渡るのかという質問でございますけれども、国が想定する優先接種者は5,400万人で、国産ワクチンが2,700万人分、輸入ワクチンで5,000万人分が予定をされております。

しかし、輸入ワクチンにつきましては、先日のマスコミ報道でも、副作用が出たということで現在、調査をいたしているところでございますが、順次行き渡るというふうに考えております。

それから、償還払いの部分でございますけれども、償還払いを考えましたのは、かかり

つけ医が市外の方はまず償還払いになります。

また、医療機関での申請書の記入とか、生活保護世帯の証明書とか非課税証明書、ほか問診表等々の確認を医療機関の窓口で行うということは、非常に大変でございます。

したがって、そういった部分につきましては保健センターで申請を担うということで、生活保護世帯と非課税世帯につきましては今回、償還払いのほうで進めております。

あと、数字的なものですが、大体愛知県下で6割が窓口で4割が償還払い、県下ではそういう数字になっております。

それから次に、先ほどの地域子育て創生事業の内容でございますけれども、国で10項目ございます。

それで中身を検討いたしますと、10項目のうち最初の1番、地域子育て支援を行うNPO等の支援、ここの部分に私どもが今回補正でお願いいたしました創生事業の460万円の補助金を使いまして、消耗品を買ったり備品を買ったりという事業を考えております。

それから、もう1点が10項目目、この10項目目につきましては感染症対策ということになっておりますので、この部分で全園に空気清浄機つき加湿器を購入したいというふうに考えております。

それから次に、県に要求した金額かということでございますけれども、こういった地域子育て創生事業の中身から事業を選択いたしまして、感染症対策とボランティアということで予算を計上した事業であります。したがって、県からの指示ではなくて、私どものほうが抽出した事業が補助金という形になっております。

それから入札残の場合は、県に確認いたしております。そういった部分につきもし残が出れば、これに同類の備品なり消耗品のほうに割り当ていただければ結構ですという回答も得ております。

終わります。

#### No.50 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

榊原杏子議員、通告に対する再質疑でありますので、通告の範囲内で限定してお願いいたします。

榊原杏子議員。

#### No.51 ○14番(榊原杏子議員)

インフルエンザのほうでお伺いしますが、非課税の方の人数を国が3割ということで、なかなか人数の割り出しが難しいわけなんですけれども、この3割で大丈夫という感触は持っていらっしゃるかどうかお聞きをいたします。

それから、年度内にこの接種が、医療機関のほうでワクチンの確保が結構大変だということずっと聞いておりますけれども、行き渡らない場合、希望者のほうがワクチンの数よ

りも多くなった場合にはどうなるのかについてお知らせください。

それから、支払いの方式については、県内を調べられていて、窓口でというところもかなり多いようですけれども、医療機関の窓口で大変なのだというふうにお答えがありましたけれども、これは医療機関と協議した結果、医療機関のほうで、これは大変だからたまらないということを言われてということなんでしょうか。

じゃ以上でお願いします。

それから、19 ページのほうの地域子育て等を行うNPOの支援というような項目で申請をしているわけなんですけれども、大分大型の機械もありますし、シルバーさんの緊急雇用で使っていただく分には構いませんけれども、その方たちは雇用が終わるわけですので、その後、物が残ります。

無償のボランティアの方でやっていただいて、大変ありがたいことなんですけれども、ただ、そうすると物は残りますので、継続性というのがどうなのかなというふうに思うんですけれども、県のほうにNPOの支援ということも出されたのであれば、そのあたりの方策を備品を購入とともにきちんと考えていらっしゃるかどうか確認をしたいと思います。

じゃ以上で。

#### No.52 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

#### No.53 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

国の3割の指数で大丈夫かのご質問ですが、現在、インフルエンザでもかなり罹患患者も発生しておりますので、この3割の数字で大丈夫だというふうに思っております。

それから、ワクチンの接種希望者が多くなった場合、大丈夫かというご質問だろうと思いますが、輸入ワクチンが年が明けますと、治験が済みましてそれぞれ対象になってまいります。国産ワクチン、輸入ワクチンを足せば、予定数よりもワクチンのほうがオーバーするという数字がございますので、私自身は大丈夫だというふうに考えております。

それから、償還払いの部分につきましては、医師会のほうと協議して償還払いを決めたものでございます。

それから、保育園の部分の関係ですけれども、一応、緊急雇用のほうは23年度まで継続してまいります。それ以後につきましては、「みんなで子育て隊@とよあけ」の部分でそうした耕運機とか草刈機を扱えるような方を募集してまいりたいと、このように考えております。

終わります。

#### No.54 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 83 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 84 号については、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。  
山盛左千江議員。

#### No.55 ○15番(山盛左千江議員)

議案第 84 号 豊明市国民健康保険特別会計補正予算について質問をいたします。

その中の保険給付費についてお聞きいたしますけれども、まず療養諸費、今回約5億円  
の補正増がされました。それは、当初の予算と比較いたしますと 14.6%に当たります。ま  
た、その療養費の中の高額療養費については、予算と比較しますと 32.6%と大変大きく伸  
びているように思いました。それぞれについて、この伸びの原因といたしますか、理由につ  
いてどのようにとらえていらっしゃいますか、お願いいたします。

2つ目、給付金のこの伸びですけれども、ここ数年、どのように推移していますでしょ  
うか、お願いいたします。

3つ目、今回の補正のうち、インフルエンザによる増額はどのくらいと見込んでいられ  
るのでしょうか、今回の補正の5億の中のインフルエンザ分についてお知らせいただきた  
いと思います。

さらに、国保の担当として、今回要求された額、医療費の今年度中の不足見込額はすべ  
て今回の 12 月補正予算に計上されましたでしょうか、お願いいたします。

#### No.56 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

#### No.57 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

それでは、順番にお答えをいたします。

まず1点目の、医療費の伸びの原因をどのようにとらえているかというご質問ございま  
すが、今回、医療費が伸びました要因は、幾つか考えられますが、まず、今年度上半期の  
レセプト件数を見ても、これはイコール受診件数であります。自然増に当たります  
部分が対前年度同時期に比べまして約 5.9%ほどの伸びとなっております。

2つ目の要因といたしまして、対インフルエンザの加算分が約 4.9%ほどございます。

その他、前期高齢者、退職被保険者の方の人数が増加をしております。この方たちの  
平均医療費が高いということもございまして、そうした高齢化に伴います医療費の伸びな  
どが考えられます。

また、ご指摘の高額療養費の 32.6%の伸びであります。これは、決算比較で見ます  
と、対前年度比約 9.4%の伸びでありますので、要因は、今申し上げました一般の医療費

と同様であると考えております。

2点目のご質問の給付費の伸び率でございますが、ここ5年ほどの推移を見ますと、医療費は毎年5%から10%強の間で右肩上がり伸びております。ただし昨年度、平成20年度は、対前年度若干の減となっております。

続きまして、ご質問の3点目、新型インフルエンザによる増額分でございますが、約1億7,000万円ほどを見込んでおります。

最後4点目、要求額は全額計上されたのかというご質問でございますが、今回の補正額につきましては、医療費の今年度決算見込額を積算いたしまして、その上で、一般会計から繰り入れをしていただけます金額等を勘案をいたしまして予算計上をいたしましたものでございます。

以上で終わります。

#### No.58 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

山盛左千江議員に申し上げます。

通告に対する質疑に対する再質疑でありますので、通告の範囲内で限定してお願いをいたします。

山盛左千江議員。

#### No.59 ○15番(山盛左千江議員)

今の医療費の伸びの件ですけれども、生活習慣病を特化して健診だとか指導とか行うようになりましたけれども、そういった効果はこの医療費にきちんと反映されているということなのでしょうか、お願いいたします。

それから、今の4つ目の質問の、要求額は全額計上されましたかという質問に対してなんですが、医療費を勘案してとか、一般会計からの財源がどうのこうのということで、全額計上したのかしてないのかがきちっと答弁として私は理解ができませんでしたので、その件についてもう一度、されたのかされてないのか、お願いいたします。

もしされてないのであれば、その理由について財政のほうからお伺いいたしたいと思っております。お願いします。

#### No.60 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

#### No.61 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

まず、1点目の特定健診、それから保健指導等の効果がその受診件数と医療費の伸びに反映されているかということでございますが、現在見ますと、残念ながらまだそういったところが反映されてない、受診件数が依然として伸びておりまして、医療費が上がっているという状況でございます。

それから、2点目の補正の関係でございますが、申し上げるまでもございませんが、国保の財源は保険税のほか、国・県、それから支払基金からの歳入以外は、不足分は一般会計からの繰入金頼みでございます。

今回、一般会計の状況から、満額とはまいっておりませんので、3月補正で対応可能なものは一部そちらへ先送りをしたものがございます。

以上で説明を終わります。

#### No.62 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 84 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 85 号及び議案第 86 号の2議案については、通告がありませんので、質疑を終わります。

以上で、議案質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案 11 件は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程はすべて終わりました。

お諮りいたします。ただいま各委員会に付託されました議案審査のため、明 12 月 9 日から 12 月 17 日までの9日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.63 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、明 12 月 9 日から 12 月 17 日までまでの9日間を休会とすることに決しました。

12 月 18 日午前 10 時より本会議を再開し、委員長報告・同質疑・討論・採決を行います。本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時59分散会

